

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

## 1) 施設の運営の基本理念および方針

### 1. 基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

## 2) 事業計画

### 【介護老人福祉施設】

#### 1. 基本方針

・全産業で人材不足が続いている現在の状況に対し、ICTの導入活用やDX化を促進させることで生産性を高め、限られた人員で効率化を図っていきけるよう、浸透・定着させるための体制を構築する。同時にケアの質も上げていくため、ムリやムダの改善や育成・指導に注力し、スタッフにとって変化する際に少なからず生じる負担以上に働きやすさや成長を感じられる施設を目指していく。

・コロナウィルスの流行が始まった2019年より7年が経過し、感染症対策を継続しながら事業運営を行ってきた中で感染時対応がある程度確立し、施設外とのかかわりも段階的に緩和をしてきた。小学校との地域交流も再開し、面会では制限を大幅に緩和して地域にとって開かれた場にしていく一方で、全国的に防犯にかかわる事案が起きていることに対し、セキュリティの強化も図っていく。

・コロナウィルスの流行が始まった2019年より7年が経過し、感染症対策を継続しながら事業運営を行ってきた中で感染時対応がある程度確立し、施設外とのかかわりも段階的に緩和をしてきた。小学校との地域交流も再開し、面会では制限を大幅に緩和して地域にとって開かれた場にしていく一方で、全国的に防犯にかかわる事案が起きていることに対し、セキュリティの強化も図っていく。

・入居される方やそのご家族より以前から聞かれていた、在宅時に飼っていた人生のパートナーともいえる動物と暮らしたい希望に対して、互いが安心感や充実感を得ることのできる伴侶動物福祉の観点や、他の入居者の安らぎのため動物と共に暮らせる施設を目指していく。

### 【全体】

・リーダー及びサブリーダーを中心としたユニットスタッフの指導、育成。ケアの方向性を統一し、エリアマネージャーとともに問題、課題を解決し、サービスの質を高めていく。

・フロアごとの業務内容や勤務時間、有給取得状況を共有し、運営の適正化を図る。

・部署が増えたことに対し連携、共有について最小限の労力で最大限の効果をえられる体制を確立する。

#### (職員研修計画)

毎月のオンライン研修をベースとし、技術面や方向性の擦り合わせ、統一化を目的とした内容で対面方式が効果的な研修については積極的に組み込んでいく。

- ・施設内研修（アンガーマネジメント、ストレスコーピング、接遇・マナー、介護技術、吐物処理、排泄、メンタルヘルス等）
- ・採用時研修（ユニットケア、基本理念、緊急時対応、感染対策、事故防止、虐待防止、身体拘束廃止、記録、接遇）
- ・全体研修（倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、精神的ケア、事故防止、感染症の予防及び蔓延防止について、食中毒予防、認知症、接遇、看取り）※配信による。
- ・F-SOAIIP 勉強会（記録の書き方）を定期的を開催する。
- ・外部研修 研修内容に応じて適切な人選を行い参加。
- ・ユニットリーダー研修の選定、参加によるリーダー及び次期リーダー候補の育成。

#### (職員の健康管理について)

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。

#### (防災)

- ・本体施設に非常用の発電機を設置し、停電後最低3日間の電力供給体制を整備する。
- ・災害発生時の備蓄品、非常食を見直し入れ替えていく。非常食については必要量を確保し、フロアからの距離に適した複数の箇所に保管する。

#### (衛生)

手洗い、消毒、マスク着用の基本的対策は継続し、清掃や廃棄の処理等について施設全体でルールや手順を改めて確認し、統一する。

#### (環境)

換気による外気の導入や植物の管理を行い、四季とその移ろいを感じられる環境を整える。

備品や機器のメンテナンス及び老朽化した物の入れ替えにより、事故を未然に防ぎ安全かつ円滑なサービス提供を継続していく。

#### (身体・精神)

目標を定めた機能訓練により、生活動作の中で達成感や充実感を得られる支援を行うとともに、意思決定を尊重し、日々の暮らしにおいて自らの想いが反映されていると感じていただけるケアを提供する。

#### (社会)

横大道自治会との防災協定の見直しやボランティア、非常時の施設受け入れ体制を説明し、地域の一拠点としての役割を担う。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も感染流行時期を避けながら継続して受け入れる。

地域包括支援センターと連携を図り、地域の相談窓口として問題や課題の解決に向け

取り組む。

(施設実習の受け入れについて)

横大道自治会との防災協定の見直しやボランティア、非常時の施設受け入れ体制を説明し、地域の一拠点としての役割を担う。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も感染流行時期を避けながら継続して受け入れる。

地域包括支援センターと連携を図り、地域の相談窓口として問題や課題の解決に向け取り組む。

(会議・委員会について)

- ・身体拘束廃止・褥瘡予防（4月、7月、10月、1月）
- ・虐待防止・喀痰、吸引（5月、8月、11月、2月）
- ・事故防止・感染症対策（6月、9月、12月、3月）
- ・入居検討委員会（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
- ・リーダー会議・給食会議（毎月）
- ・サービス担当者会議・苦情処理委員会・防災会議・衛生管理委員会（適宜）
- ・各事業所単位の運営会議を開催し、稼働・収益・生産性向上等・業務の見直しや方向性等を検討する。（入居運営会議、短期入所運営会議、通所介護運営会議、小規模多機能運営会議、居宅介護支援運営会議）

会議には同法人の他施設からも参加できるように調整し、法人全体の連携を強めていく。上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

(まろにえ四季の里ユニット毎の目標)

なでしこ

・利用者が安全に生活できる環境を整え、事故の未然防止に努める。  
ヒヤリハット報告の提出を徹底し、危険因子の発見に努め、その情報を職員間で共有する。

・利用者の残存能力を活用し、ADLの維持を目指す。

できることは可能な限り本人にしてもらい、自立支援を意識したケアを行う。

もくれん

・入居者と日常生活の中でのコミュニケーションを通して、自己決定の促しや一人ひとりの意欲向上を目指したケアを行う。

・ケアの質を高めるとともに、業務改善、環境づくりで職員の負担を減らしていきけるようにする。

あしたば

・入居者のやってみたいことや好きなことに目を向け、充実した生活を送れるよう働きかけをする。

・業務やケアの見直しを適宜行い、入居者・職員が共に穏やかな環境で過ごせるよう心掛ける。

## かりん

- ・季節を感じられるイベントを定期的に行い、日々の生活の質の向上を図る。
- ・職員同士が明るく安心して働ける環境を追求し、秩序の安定を目指す。
- ・報連相を密に行い、利用者様が安心して過ごせる環境を作る。

## やまぶき

- ・一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、穏やかに過ごせるよう支援していく。
- ・ユニット会議を定期的を開催し、ケアの統一を図る。
- ・季節に合わせた行事を実施し、四季を感じていただく。

## れんげ

- ・一人ひとりに合った個別ケアを目指す。
- ・入居者、職員がお互いに負担の少ないケアの組み立てを継続。
- ・季節を感じられるイベントや環境づくりを行う。

## なのはな

- ・利用者の方が過ごしやすい環境づくりをする。
- ・外出を増やし、買い物など一緒に行く。

### (医務室)

- ・入居者一人ひとりの尊厳を守り、安全で安心できる生活を医療面から支援する。
- ・感染症対策を徹底し、施設内感染の発生及び拡大を防止する。
- ・多職種連携を強化し、安全で安心できる生活環境を整える。
- ・心身ともに健康で働きやすい職場環境を整えていく。

### (在宅サービス)

#### 【指定介護予防サービス】

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

#### 【短期入所生活介護事業】からまつ

- ・在宅生活の継続が出来るよう ADL の低下を防ぎ、残存機能を維持する支援に務める。
- ・個々に合った余暇活動やイベントを実施し、安心して過ごせる環境づくりを心掛け、リピート利用につなげる。
- ・見守りシステムのより実用的な活用を習慣化し、事項防止につなげる。

#### 【通所介護事業】

- ・利用者一人ひとりの心身の状態に応じた個別支援を行い、在宅生活の継続を支援する。
- ・安全で安心できる環境を整備し、介護事故ゼロを目指す。

#### 【居宅介護支援事業】

##### ①利用者支援の質の向上

- ・アセスメントの充実と課題分析の精度を向上し、利用者及び家族の意向を尊重したケアプランを作成する。
- ・定期的なモニタリングにより、心身の状態の変化やサービス提供が適切に提供されているかなど把握し、必要に応じ迅速なプラン見直しを行う。

## ②ケアマネの専門性の向上と業務効率化

- ・介護保険制度、報酬改定に関する理解の向上。事例検討会、その他研修会へ積極的に参加する。
- ・書類管理の整理、標準化の徹底。ICT、デジタル活用による業務の効率化を図る。

## ③法令順守及び適正な事業運営の継続

- ・介護保険法及び関係法令を遵守する。運営基準、その他記録、書類の整備を行う。
- ・運営指導監査を見据えた自己点検を実施する。

## ④地域との連携強化と信頼される事業所づくり

- ・他職種や地域包括支援センターとの連携を強化する。地域から信頼される事業所運営を目指し、継続的な改善に取り組む。

### 【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所として知名度と信頼を深め、地域で長く必要とされ「行ってみよう」と思える施設を目指す。
- ・新規利用者を獲得しながらも既存利用者の登録終了を防ぎ、登録者を増やしていく。
- ・飽きずに楽しめる余暇活動や季節を感じられる活動・外出により、利用者同士や職員との関り・笑顔を増やす。
- ・訪問支援や認知症ケアにより生活機能の維持向上を図り、柔軟な対応で身体的精神的負担を軽減して、利用者が地域の中でその人らしい生活を営むことが出来るように努める。
- ・機能訓練を充実して筋力・体力低下を防ぎ、在宅生活が続けられるようにする。
- ・状態変化や原因・対策を共有し、記録やICTを活用して危険予測や事故防止に努め、安心して安全に過ごせるようにする。
- ・ご家族や地域の関係機関・医療機関との連携を図り、感染症の拡大や体調悪化を防ぐ。
- ・会議や地域のイベント・勉強会に参加して、地域交流や研鑽に努める。
- ・言葉遣いやプライバシー・個人情報や物品の取り扱いに注意して、利用者へ敬意を払い、笑顔で親切丁寧な態度で接して、利用者や家族の満足度を上げる。

### 【国府地域包括支援センター】

#### ①総合相談・権利擁護

- ・虐待防止・権利擁護の推進。虐待ケースの早期把握・適切な対応による問題の解決。その他、消費者被害、成年後見制度利用促進に関する相談支援・普及啓発の実施。

#### ②介護予防ケアマネジメント・予防支援

- ・自立支援・重度化防止を意識したマネジメントによる在宅生活の継続支援。

#### ③地域包括ケアシステム・地域づくり

- ・多職種連携（医療機関、居宅ケアマネ、介護事業所、民生委員等）によるネットワーク構築。

#### ④認知症施策・介護者支援

- ・認知症カフェ、家族教室、認知症サポーター養成講座などの定期的な開催。
- ・介護者教室・交流会等を通し、在宅介護者の負担軽減やレスパイトにつながる支援の実施。

(給食関係)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・衛生管理を徹底し、安心して安全な食事を提供する。
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ:みたらし団子風
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提出	端午の節句献立、母の日献立 手作りおやつ:蒸しパン
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ:未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	七夕献立、土用の丑の日献立 手作りおやつ:クリームソーダ風ゼリー 冷やし中華、かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	夏祭りメニュー、冷やし中華、そうめん スイカ、かき氷イベント おやつでお祭りレクリエーション
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華、そうめん、敬老の日献立、かき氷イベント 手作りおやつ:お月見団子風
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 利用者様健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き(施設中庭にて) 手作りおやつ:みたらし団子風
11	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 給食状況実施報告書提出	さんまの塩焼き(施設中庭にて) 手作りおやつ:焼き芋
12	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、年越しそば クリスマスデコレーション
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ:焼きいも他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ:チョコを使用した物

3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健康診断結果のアセスメント	ひな祭り献立、ホワイトデー献立 手作りおやつ:ホワイトチョコ使用した物
備考	・給食委員会(第二火曜日)・担当者会議(各ユニット月1回)給食アンケート実施(毎月)・衛生管理、衛生指導(毎月)・給食状況実施報告書提出(5、11月)・栄養ケアマネジメント(毎月)LIFEデータ送信(毎月)・ミールラウンド(週3回)	行事食(毎月)・手作りおやつ(毎月)・季節にちなんだ食イベント開催(随時)

### 3) 施設概要および組織体制

#### 1. 施設概要 (令和8年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
	敷地面積	7,014.35㎡
施設1	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	3,790.50㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート・木造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建
施設2	開設年月日	平成20年4月1日
	名称	小規模多機能ほ一む まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	275.76㎡
	建物構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
定員	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	70人
	短期入所生活介護(ショートステイ)	10人
	通所介護事業(デイサービス)	25人
	居宅介護支援事業所	200人
	小規模多機能型居宅介護施設 (地域密着型)	登録者29名
	国府地域包括支援センター	
居室	特別養護老人ホーム	70室(全室個室)
	ショートステイ	10室(全室個室)
	小規模多機能型居宅介護	9室(全室個室)

2. 職員配置 (令和8年3月1日現在)

職 種	施設長	事務	生活 相談員	介護 支援 専門員	介護職員		看護職員		機能 訓練 指導員	管理 栄養士	調理員	
					常勤	パート	常勤	パート			常勤	パート
組織別 職員数	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤	パート	常勤	パート	—	常勤	常勤	パート
特別養護 老人ホーム	1	5 兼務2	1	2 兼務2	30 兼務2	8	5 兼務3	0	1	2 兼務1	1	7
短期入所					5	0						
通所介護			3 兼務2	0	5 兼務1	2	2 兼務2	0	2 兼務1			
小規模 多機能		1	0	1 管理者 兼務	6 兼務1	1	2	0	0	0		
国府地域包括 支援センター	0	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0
勤務形態別 合計	1	6	6	4	46	11	11	0	3	2	1	7

令和8年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

## 1) 基本理念および行動指針

### 1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけるように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支えます

### 3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります

②穏やかな老いの暮らしをつくります

③その人なりの、尊厳をつくります

④その人なりの、人とのつながりをつくります

### 4. かぬま四季の里の行動指針

①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り

“安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します

②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします

③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます

④安定した経営を意識し、施設運営に関わります

⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

## 2) 介護老人福祉施設

### 1. 今年度の目標

令和7年度は、15年の歩みを振り返り、仕組み・設備・地域とのつながりを見直した年でした。令和8年度は、人に頼るケアから、チームで支えるケアへ進化成長する年にしたいと思っています。ポイントとしては、“職員一人ひとりの経験や想いを、組織の力に変える”ことです。

～見えない支援が見える化し、その人らしい暮らしをチームで支える～

令和8年度は、開設から15年以上積み重ねてきた四季の里のケアを大切にしながら、これからの時代に合わせた持続可能な施設運営と介護サービスの質の向上に取り組む一年とします。

これまで、ご利用者一人ひとりの暮らしを支えてきた職員の経験・気づき・工夫は、かぬま四季の里にとって大切な財産です。日々の何気ない声かけ、生活リズムへの配慮、その方に合わせた関わりなど、数字では表しにくい支援の積み重ねが、その人らしい暮らしを支えてきました。一方で、経験豊かな職員だからできるケアや、特定の職員だけが知っている情報は、ケアの継続や人材育成において課題となることがあります。

令和8年度は、こうした「見えにくい支援」を言語化・共有し、個人の力をチームの力へ変えていく取り組みを進めます。24時間シート、介護記録、ユニット会議を活用し、「何をするか」だけでなく、「なぜそのケアを行うのか」という根拠や想いを共有することで、誰が関わってもその人らしい暮らしを支えられる体制づくりを目指します。

また、ICT機器や介護機器の活用、業務改善にも継続して取り組みます。生産性向上とは、単に効率化することではなく、職員が本当に必要なケアに時間を使うための取り組みです。業務の無駄や負担を見直し、職員がご利用者と向き合う時間、関わる時間を生み出すことで、介護サービスの質の向上につなげていきます。

これからも、かぬま四季の里が大切にしてきた「ここで暮らしてもいいよ」と思っただけのような暮らしを守るために、職員一人ひとりの力を組織の力へ変え、安心して暮らせる施設づくりを進めていきます。

「誰かだからできるケアから、みんなで支えるケアへ。見えない支援が見える化し、次の15年につながる介護を育てていきます。」それが、国や介護保険、社会が求めている生産性向上につながる具体的な取り組みだと考えています。

～ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけ場所にする～

- ・口から最期まで美味しく食べる口腔ケアの推進（治療と保湿ケア）と嚥下機能に合った食事の提供・見直し。
- ・介護保険の改正に伴いLIFEを導入しフィードバックを活用しながら科学的介護を進める意識を全職員と共有する。
- ・生産性向上という言葉の本質を理解し、自己・他者との対話を進める中で、多職種共同のチーム力の向上を目指す。
- ・「あなたがいてよかった」と言っただけの温かで思いやりのある職員の育成・研

修。

#### 【各ユニットの目標】

つぐみ：その人らしい暮らしが送れるように支援していく心遣いを大切に。

さくら：毎日が笑顔であふれるユニットになるよう支援する

あおい：食事に対し、楽しく美味しくをモットーに。イベントの実施。

かえで：この人なら安心して暮らせる。その為に一人ひとりが責任あるケアができるようスキルを向上させる。

ひいらぎ：利用者様と職員の関わりを多くして少しでも笑顔を増やす

けやき：入居者様が四季を感じてもらえるような環境づくりに努めたい。

あさのは：気づきを大切に、多職種連携・情報共有を高め、最期まで尾の人らしい生活を送れるようにケアに努めていく。

医務：

①なくなるない感染症予防対策を維持し、スタッフ全員が感染しない・させない行動がとれるように研修・訓練を年2回開催する。

②個別性を重視した看取りの充実化を図る為に看取りの研修を全員に受講してもらうことで最期のサインに気付くことができ、ご家族へ思いのこもった関わりが出来るようになることを期待する。そして、家族を含む多職種連携を密にして最期までかかわりを持つ事ができる。

③職員の健康管理・随時相談と指導に努めることができる。

④機能訓練の実施。

・入居者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。

・入居者の笑顔を引き出せるような機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。

・漫然かつ画一的にならないように入居者の興味や能力に合った機能訓練をする。

・入居者が日常生活の中で役割を持って生活できるように必要な援助を行う。

・口腔ケアの充実と食べる口を作る嚥下の評価の推進。

・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

## 2. ケアプラン

①入所の居室を満床にする。

②ユニット内の問題を解決し働きやすい環境にする。

③ご本人、ご家族の意向を確認し、多職種で共有、協力する。

## 3. 食事

・敬老の日エピソード大賞の実施。

・利用者様や家族に写真とエピソードをフィードバックできるよう、通常の食事・イベントの食事ともに関わりを持ち、個々のエピソードを大切に残していく。

・嚥下機能低下の方やお看取りの方も美味しく召し上がれる食事ができるように加工技術と創造力向上を目指す。

（特に、スベラカーゼを使用しない、まとめりペースト食の作り方を模索する）

・誤嚥性肺炎予防のために、正しいトロミ剤・ゲル化剤の使用方法をユニットと共に学びを深めていく。

・衛生管理、食中毒予防を徹底する。

- ・看取りの方における食事提供の関わり方を見直す。

#### 4. 社会・地域交流・地域貢献

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。
- ・運営推進会議を通して、地域とのつながりを深める。
- ・夏祭りや地域の行事を通して、地域とつながる。
- ・ボランティア・実習生の受け入れや地域の子どもたちとの交流の再開の検討実施。

#### 5. 機能訓練

- ・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。
- ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。
- ・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。
- ・漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。
- ・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。食べる姿勢・誤嚥しない姿勢のための機能訓練の実施。飲み物・食形態の選定につなげ、よりよい食生活の支援。
- ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修・定着。

#### 6. 防災計画

##### ◇事業目的及び事業方針

社会福祉法人創和会の規定に基づき、利用者やその家族にも理解を求めながら災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により、有事に備える。

##### ◇事業内容

- ①BCP計画の実施と、年2回必要な実施訓練と卓上訓練を行う。
- ②消火訓練、避難訓練、通報訓練、夜間想定・召集訓練を年3回計画的に行う。
- ③防火・防災装置の操作について、全職員が適切に行えるよう訓練を行う。
- ④コンセントプラグの差し込み不良や埃の除去、コンセント周りに物品を置かない事、スプリンクラーヘッド下方45cmかつ左右30cmの範囲に物品を置かない事、モバイルバッテリーを使用する製品などに係る正しい使用と消火方法など、火災予防への注意喚起及び指導を行う。
- ⑤随時緊急連絡網の見直しを行い、周知する。
- ⑥地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

#### 7. 安全衛生管理

##### ◇事業目的及び事業方針

利用者の健康と安全は職員の健康と安全に繋がり、職員の健康と安全は利用者の健康と安全に繋がる相互関係にある事を念頭に、事業活動を行う。

##### ◇事業内容

- ①入居者及び職員が使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理のために必要な措置を講ずるとともに、介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。
- ②通勤時間を含めた安全管理意識の向上と労働災害防止のため、4S対策（整理、整

頓、清掃、清潔)、KY活動などを推進する。

③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

④労働者の健康障害(メンタルヘルスを含む)を防止し、健康の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。

⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協働の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る

⑥BCP計画と連動し、災害時も安全と衛生管理が行える様に物品類の整備・整理整頓を行う。

## 8. 苦情処理

令和8年度より面会の規制を緩和していく。それにあたり家族と接触する機会が以前よりもかなり増えてくる。それに伴い苦情等の声や家族からの意見なども増加していくであろう。

風通しの良い環境としては職員全員が今まで以上に襟を正さなければいけない。そしてそれは当たり前であるという事を認識していかなければならない。

現場の職員も事務所の職員も、全職員がより良い雰囲気や環境づくりに携わり良い場所にしていきながら苦情のない職場づくりをしていきたい。

## 9. 事故発生の対応

事故対応(報告)に関しては全職員が迅速に対応できている。次年度も大きな事故が発生しないための努力を怠らず実施していきたい。そのためには小さな気付きを大切にインシデントの段階ですべての職員が対応できるようになることである。重要なのはアクシデントにつなげない初動の対応である。

そのためにもICT化した記録での情報共有、予防対策の徹底だ。全職員が予防対策を考えて次はどうすれば事故が起こらないようになるのかを考えられるようにしていきたい。

次年度も積極的に外部などの講師にも来てもらい研修の機会を確保し、スキル向上に繋げていきたい。

## 10. 身体拘束・虐待

身体拘束・虐待をしない事は、職員のメンタルの健康状態も大きくかかわってくる。拘束虐待をしない事は当たり前のこと、それ以前にそういったものが起こらない風潮や雰囲気を作っていきたい。つまりは人間関係にもつながってくる。全職員が仲良しになるのではなく、お客様に対してのより良いサービスを追求していくという目標に向かって全職員が同じ方向を向けるような施設でありたい。そういった人間関係が、虐待や身体拘束を行わない場所にしてけると感じている。その為にもよりよい人間関係になるアプローチを出来る人が増えていく環境づくりにしていきたい。

## 11. 職員研修計画

◆介護職員の処遇を改善する資質の向上、労働環境・処遇の改善等に努めます。

①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。

②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。

③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土、をつくります。

- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ＩＣ導入することにより、多職種の連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦２４時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指します。（褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等）
- ⑪あなたがいてよかったと思われる職員を育成します。
- ⑫職員の心を大切に思いやりのある職場を育てます。
- ⑬様々な工夫を凝らして、研修の参加率を向上させる。

## 12. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議    リーダー会議    ユニット会議    統括リーダー会議    新人サポート会議    サービス担当者会議    苦情処理委員会    給食会議    防災会議    感染症防止対策会議    事故防止対策会議    虐待防止委員会    身体拘束廃止委員会    褥瘡予防対策委員会    喀痰吸引安全委員会    担当者会議・ケア会議等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

### 3) 在宅サービス部門

- ◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）
- ◆居宅介護支援事業所

#### 【在宅サービスの目標】

- ・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。(在宅サービスの稼働率の向上)
- ・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。
- ・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。(在宅サービス連携会議)

#### (1) 短期入所生活介護

##### 併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

1. 定員 10名（トイレ付き個室）

#### 2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

#### 3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

#### 4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

#### 5. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

#### 6. 事業所の目標

[せきれい]:「また来たい」と日々を楽しんで過ごしていただける居場所となるようにしていく

#### 7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

## (2) 認知症対応型通所介護

### 併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

#### 1. 利用定員 12名

#### 2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

#### 3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

#### 4. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

#### 5. 今年度の事業所目標

転倒を防ぐための体力と体操、レクリエーションを通じて維持する。  
五感を刺激し、認知症の進行を緩やかにする機能訓練の実施  
ご利用者の安心と喜びを支える

### (3) 居宅介護支援事業所

#### 1. 職員定数（4名）

#### 2. 事業目的

介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて自立した生活が送れるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域資源などを活用した総合的な居宅サービス計画の作成、相談業務を行う。

#### 3. 事業方針

主任介護支援専門員が中心となり、個々の介護支援専門員の質の向上を図り、個々が、かぬま四季の里事業所全体の質の向上に努める。

#### 4. 事業目標・事業内容

- ①事業所平均稼働率80%を目指す。
- ②利用者及び家族の生活に対する意向を大切にした総合的な居宅サービス計画の作成、相談業務を行う。
- ③地域包括支援センターと連携し、地域福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。
- ④介護情報基盤のシステム運用を見据え、データ連携システムの運用方法を学び、ペーパーレス化に伴う業務の効率化を推進する。
- ⑤当事業所との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用に繋がる可能性がある事を意識し、施設職員の手本となるよう接客技術の向上に努める。
- ⑥事業所内にて週1回ミーティングを行い、意見交換を実施する。
- ⑦栃木県、鹿沼市、鹿沼市介護支援専門員連絡会、法人内で行われる研修、他の事業所と共同で行われる研修会等に参加し、介護支援専門員としての質や技術等の向上に努める。
- ⑧感染症予防、虐待防止（人権擁護）、セクハラ・パワハラなどの防止に努め、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知識及び相談技術の向上に取り組む。
- ⑨BCPに係る研修に参加し、災害発生時や緊急時の対応が行えるようにする。